

会 議 録

会議の名称	平成30年度第1回本庄市総合教育会議
開催日時	平成30年 6月26日(火) 午前・午後 2時30分から 午前・午後 3時50分まで
開催場所	市役所 職員厚生室
出席者	構成員：吉田市長、勝山教育長、富沢教育長職務代理者、岡崎委員、今井委員 教育委員会事務局：稲田教育委員会事務局長、高橋教育委員会事務局次長兼教育総務課長、木村学校教育課長、加藤生涯学習課長、佐々木文化財保護課長、野口教育総務課長補佐 事務局：山下部企画財政部長、笠原企画課長 折茂企画課長補佐、福島主事
欠席者	落合委員
議題 (次第)	1 開 会 2 市長挨拶 3 教育長挨拶 4 議 題 (1) 教職員の働き方について (意見交換) (2) 埴保己一の啓発について (次世代にどう伝えていくか) (意見交換) 5 その他 6 閉 会
配付資料	・次第 ・資料1：教職員の働き方について ・資料2：埴保己一の啓発について (次世代にどう伝えていくか) ・参考資料1：本庄市総合教育会議運営要綱 ・参考資料2：平成29年度実践研究事業の成果のまとめ
その他特記事項	なし
主管課	企画課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>本日は、お忙しい中、平成30年度第1回本庄市総合教育会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、進行でお世話になります、企画財政部企画課の笠原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、落合委員より事前に欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。</p> <p>それでは、これより、会議を始めさせていただきます。</p> <p>なお、本日は傍聴の希望者が4名でございます。本庄市総合教育会議運営要綱第9条に従って、傍聴希望の手続きを行い入室していただいておりますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>開会にあたりまして、吉田市長よりご挨拶をお願いします。</p>
市長	<p>梅雨が明けてしまったような暑い日に、お忙しい中、総合教育会議にご参加いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」いわゆる「地教行法」の一部改正の趣旨といたしまして、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るものとされています。</p> <p>本市でも、「地教行法」に基づき、平成27年度から市長と教育委員会で構成される「総合教育会議」を設置し、教育大綱の策定のほか、教育に関する重点的施策についての協議等を行ってまいりました。</p> <p>昨年度は、コミュニティ・スクールから始まり、学校のトイレ改修、学力・体力の向上について議論を交わしました。また、1年間を通して教育大綱の策定についての議論を行って参りました。</p> <p>今年度も引き続き教育に関する施策について、皆様と様々な議論を交わしながら、本庄市の教育の方向性をしっかりと導き出して、教育の向上に努めて参りたいと考えております。</p> <p>本日は議題といたしまして、教職員の働き方について、そして埴保己一の啓発についてということで意見交換をできたらと思っております。また、その他でございますが、緊急的に皆様にお伝えすべき事項が1点、本庄市がこれから進んでいくべき方向性について皆様にお諮りする事項が1点ございます。</p> <p>1点目の緊急的にお伝えする事項ですが、先週、大阪府を震源とする地震によって大阪府で5名の方が亡くなりました。そのうちのお1人が、小学生の女子児童で、落下してきたブロック塀に挟まれて亡くなるという痛ましい事故が起きました。これを受けて、国は緊急的に点検の指示を出しておりますが、本庄市につきましてもいち早く、学校に対して緊急の安全確認を行います。市民の皆様方には6月22日にホームページ等でお知らせし、また6月25日に議会へお伝えした</p>

	<p>ところでございます。また、明日から3日間、市職員により通学路の点検を行いますので、皆様にそのことをお伝えいたします。</p> <p>2点目ですが、2年後にオリンピック・パラリンピックを控えまして、本庄市ではパラリンピック競技のブラインドサッカーを応援しようということでこれまで進めて参りました。この度、トルコチームの監督をしている方が本庄市を視察することが決定いたしましたので、このことを皆様に報告いたします。</p> <p>本日の議題、それからその他を含めて、有意義な意見交換ができるようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。続きまして勝山教育長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。</p>
勝山教育長	<p>ただいま市長からも話がありましたが、大阪府北部の地震に際しましては、学校のブロック塀が倒れ、その下敷きになってお子さんが亡くなるという大変痛ましい事故が起こりました。本市におきましては、学校の建築物は今週中に緊急対策工事が完了する予定です。そして明日から3日間、全庁を挙げて通学路のブロック塀等の点検をしていただけるということで、大変ありがたく思っております。</p> <p>また今般の地震について、ちょうど修学旅行のシーズンと重なっております、本庄東中学校が地震の前日(17日)に帰ってきました。西中は18日が最終日でしたので、地震のときはまだ京都にいました。本当に心配したのですが、8時10分過ぎ頃、現地から保護者の方に向けて全員無事である旨がメールで流されたとのことでございます。新幹線がしばらく止まっておりましたので、帰りの時刻が遅れ、20時45分頃には西中で解散ができたと確認しております。</p> <p>今般の地震等を見ますと、危機管理ということの対応の難しさ、またどうしたらいいのかということのを改めて考えた次第でございます。</p> <p>本日は意見交換ということで、議題が2件挙がっておりますが、本日いただきました意見をこれからの教育行政に役立てて参りたいと思っておりますので、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。会議に先立ちまして、事務局より配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料といたしまして</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 本日の次第 ② 資料1：教職員の働き方について ③ 資料2：塀保己一の啓発について（次世代にどう伝えていくか） ④ 参考資料1：本庄市総合教育会議運営要綱 ⑤ 参考資料2：平成29年度実践研究事業の成果のまとめ <p>以上5点でございます。不足等はございませんでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>早速ではございますが議題に入らせていただきます。本庄市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定により、市長が本会議の議長となることとされております。これからの議事の進行につき</p>

	ましては、吉田市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
市長	<p>要綱に基づき、議事の進行をさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議録でございますが、本庄市総合教育会議運営要綱第7条第2項の規定により、「会議録には、市長及び市長が指名する1人の構成員が署名するものとする」とあります。本日の会議録につきましては、私と勝山教育長が署名するという事によろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>それでは、事務局にて作成された会議録につきましては、本日出席の皆様の確認の後に、署名を行うこととします。</p>
市長	それでは、早速議事に入らせていただきます。まず「議題(1)教職員の働き方について」事務局より説明をお願いします。
(1) 教職員の働き方について	
事務局(学校教育課長)	(資料1に基づき説明)
市長	ありがとうございました。ただいま、「(1)教職員の働き方について」ご説明いただきましたが、ご質問・ご意見等ございましたら、お願いいたします。
富沢委員	教職員の在校時間の長さは数年前から言われていることですが、昨年以前にも今年行われたような調査は行っていたのでしょうか。
事務局(学校教育課長)	平成28年度から調査を開始しておりますので、現在3年目の調査となります。
富沢委員	つまり、年度的にこれが増えているのか減っているのかという傾向については、様態として提起する必要があると思います。これは来年以降も行うのだと思いますが、今後、働き方改革というものが政策として出ると思うので、それによって実際在校時間が変化しているかどうか、今後も調査していただきたいと思います。
市長	平成28年度と比べて、3年だけですけれども、教職員の在校時間が減ってきているのか、増えてしまっているのか、その辺りはどうなのでしょう。
事務局(学校教育課長)	平成28年度の記録を現在持ち合わせていないため、正確な時間は申し上げられないのですが、この2年間はだいたい同じくらいの平均在校時間であると感じています。ただ、先生方の方でも在校時間についての関心は着実に広がり、高まってきていると感じております。また学校の状況を見ますと、在校時間の長い先生はある程度決まっておりますので、現在各学校において、在校時間の長い先生には管理職から話をさせていただいたり、指導し

	<p>ていただいているという状況でございます。今後、さらにその分析を進めていきたいと考えております。</p>
市長	<p>昔は、在校時間が長いからといって、必ずしもストレスを溜めていたわけではないというケースがあったと思うのですが、今は、基本的に在校時間が長いというのは、それだけやらなければいけない仕事があるということだと思います。</p>
岡崎委員	<p>平均在校時間が10～11時間となっていますが、一般的な会社でいうお昼休みも含んだ、在校している時間ということですよ。学校という職場の特性上、お昼休みも含めているということだと思います。また、昔と比べて仕事が増えているのかそうではないのかということについては、昔は仕事を持ち帰って自宅でやっていたということも恐らくあったのだと思います。今はデータの管理等で様々な問題があり、自宅に仕事を持ち帰ることができなくなり、結果として在校時間が長くなっているということなのか、分析をしたほうが良いと思いました。</p>
事務局（学校教育課長）	<p>岡崎委員のおっしゃるとおり、現在は、個人情報に関わるようなものを含め、原則自宅へ仕事を持ち帰らないということになっております。その分、在校時間が延びているということもあると感じておりますが、先ほど申し上げたとおり、先生によっては、短い時間の中で業務をこなして帰られる先生もいらっしゃいますので、仕事のやり方や分担について、今後分析をして見直していく必要があると感じております。</p>
今井委員	<p>どういう内容で時間が延びているのかというところの分析は必要であると思います。小学校と中学校では、どういうことがあるから時間が長くなるのか、同じ小学校でも担当している児童数によって違ってくるのか、今回の試みであるサポートスタッフとして人が配置されることによってどういう部分の時間が短くなっていくのかということについて、長い目でみて、分析をしていかないと根本的に解決できないのではないのでしょうか。</p>
事務局（学校教育課長）	<p>やはり在校時間の内容の分析は必要だと思います。児童生徒数が多い学校と少ない学校、40人の学級を受け持っている先生と20人の学級を受け持っている先生では、それだけ事務量も違いますので、そういうことを含め、内容の分析を行い、改善していけるかについて検討していきたいと思います。</p>
市長	<p>教職員の皆さんが、在校時間が長ければ長い分だけ常に緊張を強いられるような状態にあるというデータであるのかというと、そうではないと思います。人によって長くいればいるだけ緊張を強いられるということやそのような職種もあると思います。しかし、一生懸命で要領の良い先生は、ストレスや緊張がありながらも短時間で仕事を行っているという場合もあります。長い時間働いていても、必ずしもずっとストレスや緊張状態に晒されているというわけではない場合もあるのではないかと思います。一人一</p>

	人がどういう状況に置かれているのかという細かい分析が、結果として未然に過労死や病気を防ぐことに繋がると思います。
今井委員	もし働き方に関する意識が広がって、在校時間が短くなったとして、その減った部分はどこを削っているのかということも重要な問題です。単純な事務作業部分が減っているのであれば良いのですが、生徒とかかわる時間を減らして、その分を事務作業に充てるということになると、今度は先生の質の問題にもなっています。在校時間を短くしてくださいというだけでは、不安があります。
市長	これは必ず出てくる議論だと思います。一生懸命仕事をしている先生に対して、在校時間を短くするという事だけをものさしにしていいのでしょうか。
勝山教育長	<p>参考資料2の6頁の真ん中に記載してある棒グラフをみると、平成30年5月の1か月間における、時間外在校時間が表されています。小学校と中学校を比べると中学校の方が多という傾向にあります。この時間外という中には、土日の部活動の時間も含まれていますので、どうしても中学校の方が部活動の占める時間の分、多くなっていくのかなと思います。</p> <p>遅くまで残っていたり、土日に出勤して部活動をしていたりすることによる負担感、疲労感は、人によって違います。部活動についてですが、忙しくはあっても多忙感を感じずにやっている人もいます。自分の得意な分野の顧問になっている場合と学校の配置上の都合でなっている場合があります。学校の都合でなっている場合には、負担感を感じているとういことが結構あるのかなと思います。</p> <p>部活動ではなく通常の仕事で言うと、教育委員会からの調査ものも含め事務的な仕事というのは、先生方にとって負担感を感じる仕事だと思います。授業の準備等はあまり負担感を感じない人が多いと思いますが、こういった授業の改善や準備の時間にはゴールがありません。ここまでやれば終わりというものがなく、時間があればその分もっと何かできないかな、と教員は考えてしまうので、つい在校時間が長くなってしまいうという現状があります。先程市長からもありましたが、そんな教員に「早く帰れ」というのは、一生懸命やっていることに、ある意味、水を差すような部分もあってなかなか言いにくいということもあるのですが、だからと言って、毎日20時過ぎまで学校に残っているというのは改善しなければならないだろうということで、校長会では、とにかく20時までには全員帰れるようにしようと話しています。</p> <p>また、スクールサポートスタッフということで、事務的な仕事のサポートを始めていただくのですが、印刷等の事務的な仕事は先程申し上げたとおり、教員にとってあまりやりたくない仕事ですので、そういう部分を他の方に担っていただくと教員の負担感は減ると思います。ただ、その浮いた時間で早く帰れば良いの</p>

	<p>ですが、別のことをやってしまう教員もいるかもしれないので、その辺りは工夫が必要かもしれません。</p>
市長	<p>教育長がおっしゃるように、頑張っている先生はやる気を持って仕事をしているので、時間を基準にしてはいけないのではないかと感じます。では、何を基準にしたらいいかと考えると、理想論ではありますが、健康チェックとストレスチェックをきちんと行うことではないでしょうか。いかに自分がやる気があって、楽しくても、心身に不調が現れるようであれば、それはちょっと休んだ方が良くはないかと思えます。このことについて、富沢委員の意見をお伺いしたいです。</p>
富沢委員	<p>ストレスチェックの印象と残業についてのデータを見ておきますと、必ずしも連動しているという訳ではありません。超過時間の多い人はストレスが多いということには、必ずしもなっているわけではないということです。</p> <p>さらにストレスチェックのことについて申しますと、ストレスチェックの結果、ある程度の数値がでた教員には、カウンセリングを受けていいですよという通知が届きます。これは希望制であり、必ずカウンセリングを受けなさいというわけではありませんが、専門的な医師と1人あたり30分から1時間程度話をすると改善していく方は結構多いです。ただし、ここで気を付けなければならないのは、カウンセリングに行くことができる環境が整っているかということです。例えば、職場で「あそこの課長はカウンセリングに行ったらいい」ということがわかってしまうということは懸念事項になっているようです。</p> <p>また、19時過ぎに帰っていく教員でも、笑顔で帰っていく方もいるという話を聞きます。ここで問題とするべきなのは、嫌で嫌でどうしたら良かわからずにストレスが溜まっている方をどうするのかということですよね。カウンセリングという方法を使うとすると、上手くカウンセリングを受けられるようなシステムを作ることが重要だと思います。ある企業の例ですが、一方的に残業時間が長い社員に早く帰るよう強制したところ、全くストレスが減らなかったという事例があります。皆さんおっしゃっているように、一人一人、千差万別なストレスを持っており、その中でも強いストレスにより圧迫されている人をどう救うのか、ということ「時間」とは別のもう1つの軸として持っている方がいいと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。これは是非、参考にさせていただきたいと思えます。</p> <p>他に何かございませんでしょうか。ないようですので、次に進みたいと思えます。続きまして、「議題（2）塙保己一の啓発について」事務局より説明をお願いします。</p>

(2) 塙保己一の啓発について	
事務局（教育総務課長、文化財保護課長、生涯学習課長）	(資料2に基づき説明)
市長	ありがとうございました。ただいま、「(2) 塙保己一の啓発について」ご説明いただきましたが、ご質問・ご意見等ございましたら、お願いいたします。
富沢委員	<p>塙保己一がなぜ訴えてこないかという点、情報発信の仕方として「塙保己一は盲人であるのに群書類従を編纂したから偉い」という完結型で終わっていることが多く、その生い立ちや生き様が伝わる機会が少ないからではないでしょうか。配布資料2の1頁には参考として渋沢栄一のこと載っていますが、渋沢栄一はその生い立ちや生き様について全てが詳細に語られています。塙保己一と渋沢栄一では、時代も異なるため、記録の詳細さが違うことから、塙保己一については謎がたくさんあることは確かです。さらに、群書類従とは何かということ、その群書類従をつくることはどれ程大変なことであるかということ、そしてどうして群書類従をつくることのできるような立場にいくことができたのか等、不明な点が多くあります。</p> <p>塙保己一の多面的な切り口をこまめに啓発していくしかないのではないのでしょうか。</p>
岡崎委員	<p>私の子供は、塙保己一さんのことを県のかるとや学校の道徳の授業等で学んでいます。富沢委員もおっしゃったように、県のかるとや学校の授業からは、渋沢栄一さんのような部分が見えないかもしれません。</p> <p>まずは、塙保己一記念館にある資料やビデオ等を使って、多くの人に見てもらいたいです。さらに、テレビの番組を使う等、啓発活動を手広く行っていった方が良くと思います。</p>
市長	<p>渋沢栄一さんは、時代背景が幕末という非常に激動の中で、農民から武士になり、さらには実業家になるという、ものすごく波乱万丈な人生であり、最後は慈善活動等も手広くやっています。塙保己一先生の場合には、時代背景が開国の前夜で外には不穏な空気があるのですが、国内的には泰平の世で、もし困難があるとすれば地震や飢饉という時代背景ですので、激動というわけではありません。</p> <p>塙保己一先生には渋沢栄一さんのような面はあまりありませんが、努力により多くの偉業を成し遂げています。江戸時代では、盲人に対して今日でいう人権という感覚はなかったのですが、盲人が一定の地位を獲得できるシステムが確立されており、「座頭金」という金融業を行っていたこと、個人で借金までして群書類</p>

	<p>従を成し遂げたということ等があります。「努力」や「志を持って頑張る」というところが、子供たちへの教育という面で非常にPR度が高いと思います。</p> <p>私は総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の会長もしておりまして、その顕彰事業のなかで、子供たちにもわかるような新しい塙保己一の物語の冊子を作ることが決まったところです。さらに、その英語版も作り、子供たちに読んでほしいと考えています。小さいころに覚えた英語のフレーズというのは、割とずっと覚えていると思うのですが、大人になり、他の国に行ったときに、自分の町にはこんな偉人がいたということが英語で言えたら面白いのではないかと思います。</p> <p>塙保己一のことを知らない人は、まだたくさんいるのではないのでしょうか。戦後、教科書から塙保己一に関する記述が消えてしまっていて、全国的に知っている人がいなくなったという時期が長い間ありました。現在では、また本庄市や埼玉県で塙保己一に関する啓発活動が始まり、徐々に広まっています。最近やっと教科書に少しずつ掲載されるようになってきましたが、より多くの教科書等に掲載していただきたいと考えています。</p>
勝山教育長	<p>現在、学校教育の柱として、塙保己一が不足や不遇を言い訳にしないで、群書類従の編纂という大事業を成し遂げたという、「不足や不遇を言い訳にしない生き方」ということを子供たちに伝えていきたいと思っています。</p> <p>私は小中学生の頃、塙保己一という名前と群書類従というキーワードは知っていましたが、群書類従とは何かと聞かれたら、全然説明できないような状況でした。富沢委員からもお話がありましたけれども、群書類従が何かということも含めて、塙保己一の生き方、不足や不遇を言い訳にしないで挑戦していくという姿について、子供たちに伝えていきたいと思っています。</p>
市長	<p>「塙保己一推理帖」という、塙保己一先生を探偵に見立てた小説があり、内容はフィクションなのですが、若いころは苦勞をしながらも不遇を言い訳にせず、それを乗り越えてやってきたという、塙保己一の人となりが的確に捉えられています。また、話の間に実際の塙保己一のことでも載っています。この小説を劇画化できないかなと思っています。</p>
市長	<p>他にございませんでしょうか。ないようでしたら、議題としてはこれで終わりなのですが、冒頭に申し上げましたとおり、その他ということで2件ご報告させていただきます。</p>
事務局（教育総務課長）	<p>6月18日の大阪府の地震を受けて、ブロック塀等の安全確認についてご報告いたします。6月19日付けで学校におけるブロック塀に関する安全点検と通学路の確認について通知がありました。このことへの対応について、ご報告させていただきます。</p> <p>まず1点目として、学校におけるブロック塀等の安全点検につ</p>

	<p>いてですけれども、小学校と中学校を合わせて4校でプールのシャワー壁が現在の建築基準法に適合していないということを確認いたしました。現在の建築基準法と言いますのが、ブロック塀の高さについて2.2メートルという上限があります。この高さの上限に適合していませんでした。現在のという言い方をさせていただいたのは、従前、3メートルという時代がありましたが、宮城沖地震を受けて改正がありまして、現在は2.2メートルがブロック塀の上限ということになっております。これを満たしていないのは、北泉小学校、児玉小学校、金屋小学校、本庄西中学校の4校です。また、本庄東中学校にある高さ60センチのブロック塀の一部が劣化しているということを確認いたしました。これらの箇所につきましては、業者による安全点検を行っておりまして、緊急対策工事を実施いたします。この工事が終了するまでの間は、先ほど申し上げました4校について、プールの使用を中止させていただきます。緊急対策工事は、概ね1週間程度で終了する見込みとなっております。このことについては、6月22日にホームページに掲載しております。</p> <p>2点目として、小学生の通学路の安全確認ということで、6月27日から3日間、小学校全12校の通学路について市職員による確認を実施いたします。</p> <p>ブロック塀等の安全確認の報告については以上でございます。</p>
市長	<p>ただいま、ブロック塀等の安全確認についてご説明させていただきましたが、何かご質問等ございますか。</p>
岡崎委員	<p>もし危ない箇所があった場合には、通学路として適さないという判断になるのでしょうか。</p>
事務局（教育総務課長）	<p>確認をしていくなかで危険なブロック塀等が出てきた場合には検討することになりますが、まずは、その検討の材料として確認を行いたいと思っております。</p>
市長	<p>他にございますか。ないようですので、その他の2件目に移りたいと思います。東京2020オリンピック・パラリンピックの関係でご報告させていただきます。</p>
事務局（企画課長）	<p>それでは、東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に関する報告をさせていただきます。本市ではオリンピックではゴルフ、パラリンピックではブラインドサッカーの事前キャンプ地の候補地として誘致に取り組んでいるところでございますが、この度、ブラインドサッカー競技の事前キャンプ地誘致につきまして、トルコ共和国の関係者が本市の施設を視察することになりましたのでご報告いたします。視察の日時につきましては、7月8日から10日、視察の場所につきましては練習会場として若泉多目的グラウンド、宿泊施設として早稲田大学の施設、その他の施設として塙保己一記念館を予定しております。視察をする方につきましては、トルコの視覚障害者スポーツ協会のエグ</p>

	<p>ゼクティブディレクターの方1名と視覚障害者のブラインドサッカーのトルコ代表チームのコーチの方1名でございます。パラリンピックの本大会に出場できるのは8か国でございます。日本を除くと7か国ですが、トルコの代表チームは現在世界ランキング6位でございます。</p> <p>また、これに関連することでございますが、ブラインドサッカーの東日本リーグという試合が、9月2日に本庄市で開催されるということが、主催者である日本ブラインドサッカー協会より先週末にプレス発表されたところでございます。</p> <p>なお、ご報告いたしました、トルコの関係でございますが、今回はあくまでもトルコ共和国の関係者が現地を視察するというところでございます。事前キャンプ地の決定ということではありません。事前キャンプ地として選ばれるにあたっては、様々な条件がありまして、トルコ共和国が本庄市を選んでくれること、トルコの代表チームがヨーロッパ予選を突破して本大会に出場すること、この他、キャンプにあたってはさらに条件がございますので、まだまだハードルは高い状況でございますが、来月トルコ共和国の関係者が本庄市の現地の視察に来るとということで報告をさせていただきます。以上でございます。</p>
市長	<p>この件につきまして、何かご質問等ございますか。ないようでしたら、これで終了とさせていただきます。</p> <p>それでは、これにて、進行を事務局へお返しします。議事進行へのご協力と慎重なご審議に感謝申し上げます。</p>
事務局（企画課長）	<p>皆様には、慎重審議大変ありがとうございました。</p> <p>最後にその他といたしまして、今年度のスケジュールについて事務局よりご説明いたします。</p>
事務局（企画課長補佐）	<p>ご説明いたします。今年度の総合教育会議の開催につきましては、昨年度の総合教育会議と同様、年3回を予定しております。今後につきましては、第2回会議を予算編成前の10月頃、第3回会議を来年2月頃に開催してはと考えております。</p> <p>その他につきましては、以上でございます。</p>
事務局（企画課長）	<p>以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。</p>

市長

吉田 信解

教育長

勝山 勉